

令和元年6月26日現在

機関番号：32689

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2016～2018

課題番号：16K04497

研究課題名(和文)1947年以降の教育課程の基準と幼小中高のモデル・カリキュラムに関する歴史的研究

研究課題名(英文) Historical research on both national curriculum standards and the model curriculums of kindergartens, elementary schools, junior and senior high schools in Japan after 1947

研究代表者

水原 克敏 (MIZUHARA, Katsutoshi)

早稲田大学・教育・総合科学学術院・特任教授

研究者番号：00124628

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,400,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は「1947年以降の教育課程の基準と幼小中高のモデルカリキュラムに関する歴史的研究」である。文部省実験学校の資料収集と整理をし、各実験学校の実践と学力観を分析した。これを『学習指導要領は国民形成の設計書』(2018年)と、「Japanese Citizens Challenge New Learning under the Forth Industrial Revolution Competency Oriented Revision of 2017&2018」に著した。かつ、義務教育学会の求めに応じて講演し論文を掲載した。全体として教育課程改革の実践と根底にある理論と思想を解明した。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究は、学習指導要領の趣旨を具体的なカリキュラム構成で捉えることを目的とし、研究対象を幼小中高の実験学校で開発されたモデル・カリキュラムに限定し、教育課程の基準のキー概念との関係においてその意味を考察したところに特色がある。「知識」という単語を一つとっても、その解釈は、経験主義・系統主義・構造主義・構成主義によって変化し、カリキュラム構成の原理も大きく転換するので、これをカリキュラムの実践レベルで解明したところに学術的意義がある。かつ、実験学校の実践に即して追究したことにより、カリキュラム構築の教育実践に使える実際の運用と方法と実践づくりの条件を解明したので、ここに本研究の社会的意義がある。

研究成果の概要(英文)：The study is "Historical research on both national curriculum standards and the model curriculums of kindergartens, elementary schools, junior and senior high schools in Japan after 1947". I arranged, and analyzed practice and the academic outlook of each laboratory school as the collecting data of the Ministry of Education experiment school. I wrote the two study results: "History of National Curriculum Standarda Reform in Japan", and "Japanese Citizens Challenge New Learning under the Forth Industrial Revolution Competency Oriented Revision of 2017&2018". And, I lectured according to the request of the compulsory education society and published the thesis. I clarified the theories and the thoughts that existed in practices and the basis of the curriculum reforms as a whole.

研究分野：教育課程

キーワード：教育課程の基準 モデル・カリキュラム 学習指導要領 学力理論 文部省実験学校 小学校 中学校  
高等学校

## 様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19、CK - 19 (共通)

### 1. 研究開始当初の背景

筆者は、学習指導要領の改訂基準を中心に歴史的に研究し、『現代日本の教育課程改革』(1992、風間書房)及び『学習指導要領は国民形成の設計書 その能力観と人間像』(2010、東北大学出版会)をまとめ、社会的背景や各改訂の解説と審議会答申及び論争等から、目指すべき人間像と能力観を析出することができたが、改訂に応じて具体的にどのようなカリキュラムを構成したのか、これを十分に把握することは困難であった。大学の授業では、学習指導要領の説明に対して、学生から「普通の学校では、どのようなカリキュラムを実施しているのか」という質問を受けるが、正確に返答することは困難であった。なぜなら、先行研究の多くは、制度・政策的な研究や社会科等の教科に焦点化した研究あるいは経験主義教育実践の研究など、特定の対象に特化しており、幼小中高の各カリキュラムをトータルに捉える研究はなされていないからである。筆者は、この問題意識に基づいて、『戦後改革期文部省実験学校資料集成』(不二出版、2015)を編集し、論文では、「幼稚園教育課程の基準とモデル・カリキュラムに関する歴史的考察」(白梅学園『子ども学』2号 萌文社、2014)「戦後改革期における文部省実験学校の研究成果 東京高等師範学校附属小学校の3種のカリキュラム開発」(『早稲田大学大学院教育学研究科紀要』25号 2015.3)と「戦後改革期におけるコア・カリキュラムの開発研究 東京学芸大学附属小学校の複合型カリキュラム」(『早稲田大学教育・総合科学学術院』学術研究』63号 2015.3)など着実に研究を進めてきていた。

### 2. 研究の目的

本研究は、学習指導要領の趣旨を具体的なカリキュラム構成のレベルで捉えることを目的とするのであって、教育実践史研究ではない。したがって、研究対象を幼小中高の実験学校・教育課程開発校で開発されたモデル・カリキュラムに限定し、教育課程の基準(学習指導要領改訂等)におけるキー概念との関係においてその意味を考察する。キー概念とは、1947年学習指導要領と実験学校を例にとれば、「生活カリキュラム」、「経験主義」、「統合」、「教科的要素」、「作業単元」、「生活指導」、「教科以外の諸活動」、「自由研究」、「学習効果判定」、「生活要素表」、「直接関係課程」、「間接関係課程」、「生活律動学習の課程」、「社会問題を中心とする課程」、「しごと」、「まなび」、「れんしゅう」、「基底プラン」、「実践プラン」、「生きて働く知識」、「実力」、「知識」などの概念で、これらの解釈と同時にカリキュラム開発においてどのように組み込まれたのかを明らかにすることを課題とした。

本研究全体としては、1947年から2008年までの教育課程の基準と幼小中高のモデル・カリキュラムに関する歴史的研究を通して、学習指導要領の改訂ごとに開発されたモデル・カリキュラムの構成とその意義及び限界を明らかにする。学習指導要領の改訂ごとにその趣旨は説明されているが、経験・系統・知識・総合・能力・主体性を初めとするキー概念とカリキュラム構成について、その実態を分析するためには、改訂の意図を具体的に開発したモデル・カリキュラムも合わせて検討することが効果的である。高等学校の課程については、普通・農工商・総合を中心に、また最近の幼小中高間の連携カリキュラムも含めて対象とする。どのようなモデル・カリキュラムによって日本の学校が指導されてきたのか、その歴史的研究を通して課題を追究することを目的とした。

### 3. 研究の方法

本研究では、教育課程の基準と同時に、幼小中高の実験学校・教育課程開発校のモデル・カリキュラムを中心にその具体像を確認し、その歴史的課題と展望をまとめたいと考えた。初年度は、昭和22年学習指導要領の経験主義から同33年改訂の系統主義カリキュラムに至る日本のカリキュラム確立期の研究で、幼小中高についてそのモデル・カリキュラムを分析検討した。2年目は昭和43・52年以降に進む予定であったが、経験主義カリキュラムの中・高を追究することに終わってしまった。そして最終年度は2017・2018年の新学習指導要領が出たので、その議事分析と背景にある理論分析の方法によって、現代の課題を明らかにすることに集中した。3年間の計画は必ずしも予定通りには進行できなかったが、経験主義カリキュラム下のモデル・カリキュラムについて幼小中高を把握できたことと、最新の学習指導要領改訂の分析ができたことは実り多い成果をあげることができた判断している。

### 4. 研究成果

昭和20年代は、経験主義カリキュラムが多様に豊かに展開された時代で、まずは、文部省実験学校に絞って、その資料整理を進めた。それが、『戦後改革期文部省実験学校資料集成 第1期』(全6巻・解題(1~9頁)と全資料2498頁)である。本資料集成には、1951年学習指導要領改訂以降1958年改訂に至る過程の文部省初等教育実験学校の研究報告書及び研究発表要項を収録した。初等教育資料の内容は、教育課程・全教科・領域に及んでいるが、目立つのは、国語と算数のつまずきをなくして基礎学力を高めようとする実験研究で、国語9冊、算数8冊に及んでいる。また、全教科に共通しているのは、教科内容の習得率を高めるための系統的な内容・方法の研究であることが確認できた。児童生徒における国語・算数のつまずきをなくすために系統的な学習活動の研究へと進行しており、系統主義の学習指導要領が出される昭和33年改訂に至る道筋が見えた。次いで、『戦後改革期文部省実験学校資料集成 第2期』(全6巻・解題(1~9頁)と全資料1228頁)をまとめた。本資料集成には、1961年から1965までの初等

教育実験学校報告書を収録した。1958年学習指導要領改訂を受けた実践的研究が見られ、特設道徳・特別教育活動による人間形成と学習指導の能率化・効率化を重視する方針を、具体的な学校の教育実践レベルで示した重要資料である。

モデル・カリキュラムの研究では、まず、幼稚園について考察した。論文「幼稚園教育課程の基準とモデル・カリキュラムに関する歴史的考察」で、第2次大戦後再出発した幼稚園であるが、その教育課程が法的基準として出されるのは1964年からである。本稿では、1948年保育要領と1956年幼稚園教育要領も含め、1964年までの3次の教育課程の基準について、その特質を歴史的に考察し、かつ、当時モデル的な役割を果たしたカリキュラムについても特徴点を明らかにした。

さらに、論文「1989年以降の幼稚園教育課程の基準とモデル・カリキュラム」によって、1989年から1998年そして2008年の3次にわたる幼稚園教育要領の改訂についてその特質を考察し、それぞれのモデル・カリキュラムについても特徴点を明らかにした。幼稚園教育のカリキュラムが、どのような経緯で今日に至っているのか、学習指導要領全体の動向を視野に入れて、その歴史的課題と展望を明らかにした。

小学校のモデル・カリキュラムについては、実に多種多様な実践が展開されたので、一つ一つの学校に即して、その実践を分析検討した。実験学校は約20校に及ぶが、本稿では、昭和26年改訂以前の東京高等師範学校附属小学校のカリキュラム開発を対象として、その研究成果を明らかにすることで、昭和26年改訂の意味を考察した。同校は、コア・カリキュラム・教科型カリキュラム・そして広域型カリキュラムの3種のカリキュラムを並行して実験しているので、その実験的研究を検討した。この実験的研究は、同時代の教育実践と理論に大きな影響を与えたものである。同校は、学習指導要領改訂に向けた文部省実験学校に指定され、昭和23年度の研究開発過程でコア・カリキュラムへの「疑念」が生じ、昭和24年度からは、さらに教科型カリキュラムと広域型カリキュラムの開発研究も並行して行い、いずれも甲乙つけがたい長短のあるカリキュラムであることを明らかにしている。同校としては、広域型カリキュラムに可能性を見出したものと判断できるが、一般の学校で展開するには施設・設備の条件や優れた教員の資質・力量が必要であるという指摘が重く感じられる。これらの研究成果が、昭和26年学習指導要領改訂に影響を与えたことは、想像するに難くない。

次いで、1951年学習指導要領改訂後、文部省実験学校がコア・カリキュラムの次にどのような教育課程の開発研究を進めつつあったのかを分析した。研究対象は、1952年4月から1955年3月まで教育課程の実験学校として指定された神奈川県足柄町立福沢小学校と東京芸大学附属世田谷小学校の2校のカリキュラム開発である。同じく文部省実験学校であった福沢小学校の報告書には、「普通りのしつけ」と「民主的社会における道徳」との違いについての追究と実践が見られたが、附属世田谷小学校の場合は、むしろ「普通り」に近く、学級児童会は編成されても生徒の自主的な活動を活発にする生徒「自治」会を育成する積極性は見られなかった。むしろ全体に奉仕する児童生徒像が志向されていたと捉えられる。総じて、同校は学習指導要領の基準に収斂する仕方でのカリキュラム開発が進められたと言える。「わが校の全体計画は、経験型」と宣言しているが、実は、この課程で最も重視したのは、説明の行数が少ない基礎課程であった。基礎的な知識・技能の反復練習など、いわゆる基礎学力形成をおろそかにしないカリキュラム編成であった。「児童の自発的な家庭学習にあっても、計画をたてやすく、学力低下を防ぐ一つの対策にもなっている。この方法を続けることによって、確実性のある基礎学力が身に」つけることができると説明された。分科した教科教育を重視すればこそ、「分裂的」であることが懸念され、「統合的」な方策として「実践課程」と「問題課程」の重要性が力説された。要するに、いかにして「基礎課程」という基礎学力の基盤と生活経験とをつないだ学力にするか、この問題を追究したのであった。カリキュラム開発の実質は教科を崩さない教科主義に立って問題解決学習や日常活動を取り入れる方式であったので、多くの学校にとってはモデルとして利用しやすかったものと思われる。本格的なコア・カリキュラムを導入するなら、ラディカルな民主主義の実践とカリキュラムの抜本的改革とが求められるので、これを実践する学校となることは思想的にも実践的にもリスクであったが、同校のように、コア・カリキュラムに嵌らない経験主義風の穏健なカリキュラムは、教育の実際と思想性において安全であったと評価されたに違いない。小学校学習指導要領担当者であった文部事務官木宮乾峰は、学習指導要領の解説において、「教科の組織を頼りにして、いろいろな経験の指導をする方がやりよいのではないか」と提案しており、同校のカリキュラム開発はその線に沿うもので、文部省としては望ましい一つのモデル開発を得ることになったのである。

これら小学校の文部省実験学校の成果を受けて、1951年学習指導要領では、カリキュラムの自由化を基本路線とすることになった。論文「戦後改革期におけるカリキュラム自由化政策 1951(昭和26)年改訂学習指導要領一般編」では、コア・カリキュラムは「法規違反」であるという指摘に対して、1951年学習指導要領改訂では、カリキュラム自由化が採用された。戦後改革期における教育課程行政の確立過程は、1958年改訂の法的拘束力のある教科型系統主義カリキュラムへと行き着くが、この過程について、本稿では、石山修平の理論と文部省実験学校への関わりに注目し、かつ、教育課程審議会・学習指導要領編修委員会の審議過程も踏まえることで、1951年改訂の意味を明らかにした。

学習指導要領改訂は教育課程行政の側面と、学力の内的事項を規定する側面とを有するが、その学力論はどのように捉えられるのか、これを「1947年学習指導要領の学力論 経験主義力

リキュラムと形態心理学との接合」で明らかにした。本稿では、1947年学習指導要領作成の実質的責任者であった教育心理学者・青木誠四郎に注目し、彼の形態心理学（ゲシュタルト心理学）を下敷きとした学力（学習能力）論と経験主義カリキュラムとの接合によって構成されたのが1947年学習指導要領であることを明らかにした。

戦後改革期の新制中学校は、どのようなカリキュラムの模索をしていたのか、論文「新制中学校カリキュラムの形成過程 コア・カリキュラムから総合カリキュラムへ」で追究した。本稿では、奈良女高師附属中学校に絞ったが、群馬師範学校附属中学校及び東京第三師範学校附属中学校においても生活カリキュラムをめざしてコア・カリキュラムを一旦試行するものの、各教科の系統的教育の必要性から緩やかな総合カリキュラムへと移行している。群馬師範学校附属中学校の草創期では、中核課程と関係課程を必須課程とし、さらに職業準備の選択課程、そして自治活動やクラブ活動などの協力課程などを試行したが、関係教師の計画打合せが十分にできなかったことや、学習進度の不一致と分団学習が複雑化を来し、「『単元学習の建設』が完遂されなかった」と反省している。コアの活動を有効に進めるためには、「どうしても読んだり、書いたり、計算したり、図表にまとめたり、絵に画いたりする最小限の力が必要」で、これはコアとは「全然別個の系列の中で『練習』をする方がより有意義である」として、「周辺学習」（または関係課程、後に基礎課程）を考えたという。そして最終的には、生活の基盤は日常生活課程（特別教育活動）で扱い、ひとり社会科だけは、生活の問題解決を扱う総合学習を背負い、そして他の教科は個別に系統化と生活化を図るというカリキュラム構成となった。これは奈良女高師附属中学校の開発したカリキュラム構成に近く、1958年改訂まで続くことになるのである。

東京第三師範学校附属中学校の実践で出された論点は、中学校の性格についてである。カリキュラム研究は「小学校においては比較的成功した例をみるが、中学校においてはその例が至って少ないという事実」これは何を示しているか。理由の第1は、「学問は次第に分科する」ので、これを中学校が担っていることによるという。小学校3・4年までは「児童の生活を中心として学習指導」できるが、学年が上がれば「分科で指導を進めた方が、学習の効果」を高めるので、「中学校となれば、この傾向は一層強く、各教科の価値を十分認識しなければならない」。第2は、「従来の小学校におけるコアは概して学級担任を中心とし、2人乃至3人の専科教員の協力による指導陣であり、ここにその長所と短所が内在している。長所の最大は、学級担任の自由な企画のもとに大胆に生活中心のカリキュラムの指導が展開できることであるが、その短所は、学級担任の能力の限界、つまり、あらゆる指導面においてたくましい指導者となり得るかどうかが、得意な教科の反面、不得意な教科もあるという工合で、時によると観念のからまわりに墮する危険がある」。ところが中学校の場合、「それぞれの専門の指導者によって指導を受けることにその長所があり、これらの教官相互の連絡がみだれやすいのはその弱点である」と同校は捉える。中学校の性格を、学問的分科と専科教員の指導にあると捉えたうえで、同校は、「長所を十二分に発揮し、その短所を除去」し、かつ、「総合から分化への科学の進歩」もふまえ、「地域社会の課題の解決を中心に教材の再組織」をすることに決定した。同校は、「地域社会の課題を解くことによって、地域社会の生活を反映に導かなければならない義務を負わされている」。『地域の社会生活に存在する不合理を改良し、社会生活を改造して進まなければならないとする意欲が、われわれをして、新しいカリキュラムの構成へとかかりたてる』と報告している。

以上、東京第三師範学校附属中学校に限らず、群馬師範附属中学校と奈良女高師附属中学校は、義務教育の最終段階を担う学校として地域社会の課題を解決し社会を改造する市民を育成する責任があるという認識のもと、学習指導要領の方針を実現するために、生活カリキュラム・問題解決学習を組織することに苦闘し、コア・カリキュラムから教科担任制に親和性のある総合カリキュラムへと移行したのである。

高等学校については、論文「高校教育課程における共通性と多様性 1955年改訂の審議経過と実験学校の研究開発を中心に」で追究した。高校の教育課程（教科課程・学科課程）は、戦後改革期から1955・1960年学習指導要領改訂に至る確立過程において、どのような共通性（共通教養）と多様性（選択的教養・専門）が構想されていたのか、その教育課程はどのような編成原則からなっているのか、本稿では、1955年改訂に絞って明らかにした。方法としては、教育課程審議会の審議経過と実験学校の開発研究を分析対象にして、教育課程の内在的な視点から考察することで、その編成原則を明らかにした。

「高等学校は高等普通教育だから完成教育」という「第1原則」については、教育課程審議会では誰からも異論はなく、当時の教育界を支配していた観念であった。それを実現するためには「共通必修によって一般教養を形成する」という「第2原則」が不可欠であるとも捉えられていた。しかし文部省は、産業社会の急速な発展に対応すべく、専門教育を強化した職業課程の造出と、多くの就職者を抱える普通課程の進路別コース化を構想していた。そこで、文部省は2次にわたる教育課程審議会で強力に進めることになるが、問題は、上記の2原則をいかに打破するかであった。文部省は、（第1次）教育課程審議会の運営に苦慮し、省内会議で検討を重ね、遂に突破する論理を編み出すことになった。それが「高校教育課程改善について（大橋）」（以下、「大橋メモ」）である。これによって文部省は委員を改選した上で（第2次）教育課程審議会を開き、答申にまとめることができた。さて、その「大橋メモ」によれば、「共通必修の必要性」について、「狭い専門教育が、当座の生活に役立っても、その後の発展に乏しく、

個人にとっても社会にとっても必ずしも幸福ではなかったことは、これまでの経験から明らかである。このような立場から、いかなる生徒にも、また、将来どのような進路をとる生徒にとっても、共通な一般的な教養が必要であり、これが高校の極めて重要な教育の1つ」であると肯定的に論じた上で、問題は、「共通な一般的な教養とは何か」であると問い返す。「最も単純に考えれば、すべての生徒に共通に課する共通な内容を通しての教養であって、よい社会生活を営むための基礎となるものであると解釈」できるとした。ただし、「与えるものが共通であっても、各生徒の得る成果は同一ではない。形式的に同一なものを与えることよりも、内容的に共通な教育的効果が得られるようにすることの方が教育的に意味がある。」「共通必修とその他(選択・職業科目など)とを形式的に区別することよりも、各生徒が専門教育と同時に適切な一般教育を受けることができる方法を考えることのほうが重要である。選択科目や職業科目が形式的には共通必修と区別されながらも、内容的にはしゅん別されるべきではなく、選択科目や職業科目も一般教養を含むものであることに注意しなければならない」と論じた。共通必修がそのまま一般教養になるのではなく、教養という教育効果が発揮できるように教育しなければいけない、しかも、選択科目や職業科目も一般教養となる内容を含んでいるので、教育の仕方によって教養形成に貢献するというのである。これは強固な第2原則「共通必修」の枠組みから解放する論理である。「共通必修」の必要性は認めつつ、一般教育(普通科目)以外の教科でも、その内容・方法を考慮すれば教養形成は可能であるということで、専門科目の増加と専門強化の道を実質的に開いたのである。(第2次)の第2回会議で、杉江初等中等教育課長は、「共通必修は、一般教養獲得の意味があるが、一般教養は共通必修の普通科目のみで獲得されるとはいえない。職業科目でも選択科目でも獲得される。今までの考え方では、共通必修をあまり固く考えすぎて、共通必修以外の他の科目との関連を軽視していた」と「大橋メモ」と同趣旨を説明し、さらには各課程で「望ましい教育課程を考えた結果として」共通の枠が出てくるという考え方もあるとまで論じた。同審議会の委員からも、「今まで全く共通のもので一般教養を得させようと考えてきたところに無理があった」と同意する意見が続いた。この説得に成功することで、第3回では事務局案の骨子が出されたのである。それでは、「完成教育」の理念にはどう対応するのか。「完成教育というのは、高校だけでももう勉強は必要ないというのではなく、一般教養や専門教育をうける勉強の態度ができあがるという意味である」と説明された。換言すれば、それぞれのコースで高卒段階にふさわしい資質・態度ができていることが「完成」という意味であろう。本来の人間形成を大切にすれば、一人一人の問題意識から出発する科目選択制の方がよい、と発言する委員もいたが、「理想どおりにはいかない」ので「コース制をとるのがよいと思う」と妥協するに至った。こうした論議を経て、「人間形成のための」という文言は削除されることになり、「この段階における完成教育」となったのである。

以上が歴史研究であるが、さらに、2017・2018年の学習指導要領改訂を機に、その本質的課題はどこにあるのか、これも追究することにした。それが論文「次期学習指導要領の『審議のまとめ』に関する分析と考察 コンピテンシーに基づく『学びの変革』と『教科改革』」である。2016年8月26日に、「次期学習指導要領等に向けたこれまでの審議のまとめ」が公表された。改訂の画期的な事は、全教科・領域に「主体的・対話的な深い学び」を志向して「学習指導要領の構造改革」が図られたことである。本稿では高校教育課程に焦点を絞り、中教審の教育課程企画特別部会での審議過程及び「審議のまとめ」を分析することで、その内容の特質と課題について考察した。さらに、日本教育学会からも論稿を依頼され、「教育課程政策の原理的課題 - コンピテンシーと2017年学習指導要領改訂」を学会誌に寄稿した。産業界から始まったコンピテンシー論が公務員・教員社会の人事評価へと導入され、さらに大学から初等・中等学校の教育課程改革へ適用されるという一連の過程を検討することで、コンピテンシーが目指す社会と人間像を明らかにした。かつ改訂の審議経過の分析を通して教科の本質とコンピテンシーとの関係性について考察し「汎用性のある能力」の根源は、構造的な知の構築にあると捉え、知の理論や教養教育の必要性を論じた。

また、学習指導要領審議に対する各種団体の意見も分析した。論文「2017年新学習指導要領への社会的要請の分析と考察 教育関係団体等からの意見表明を対象に」では、文科省の要請に応じて展開された2016年8月「審議のまとめ」に対する教育関係団体(校長会、教員組合、大学、経済団体、PTAなど50団体)等からの意見表明を対象に分析した。それは2017年新学習指導要領に向けてどのような社会的要請があったのか、これを考察した。学習指導要領改訂の本質的な問題点を解明する上では欠かせない作業である。

以上、歴史及び現代の学習指導要領に関する論文・研究成果を、一冊の本にまとめたのが『新訂版 学習指導要領は国民形成の設計書』である。明治以来2018年現在までの「教育課程の基準」を歴史的に総括することを通して、学校教育はいかにあるべきかを考察した。とりわけ、それぞれの時代に即して、その能力観と期待される人間像を浮き彫りにし、構成されたカリキュラムについて考察したものである。そして、特に、2017・2018年の学習指導要領の研究成果を、“Japanese Citizens Challenge New Learning under the Forth Industrial Revolution Competency Oriented Revision of 2017&2018” Tohoku University Press. Sendai. 2019 という英語版にまとめ、世界に発信した。

- 1.水原克敏：『『教育の個別化』と『思慮深さ』育成の課題』 一般財団法人学校教育研究所 平成30年度学校教育研究所年報 第63号 4～10頁 2019年5月
- 2.水原克敏「新制中学校カリキュラムの形成過程 コア・カリキュラムから総合カリキュラムへ」 査読有 早稲田大学教職大学院紀要 第11号 15～31頁 2019年3月
- 3.水原克敏「1947年学習指導要領の学力論 経験主義カリキュラムと形態心理学との接合」 早稲田大学大学院教育学研究科紀要 第28号 42～57頁 2018年3月
- 4.水原克敏「2017年新学習指導要領への社会的要請の分析と考察 教育関係団体等からの意見表明を対象に」 査読有 早稲田大学大学院教職研究科紀要 第10号 11～26頁 2018年3月
- 5.水原克敏「教育課程政策の原理的課題 - コンピテンシーと2017年学習指導要領改訂」 日本教育学会『教育学研究』 査読有 第84巻第4号 25～37頁 2017年12月
- 6.水原克敏「次期学習指導要領の『審議のまとめ』に関する分析と考察 コンピテンシーに基づく『学びの変革』と『教科改革』 -」 査読有 早稲田大学教職研究科紀要 第9号 31～51頁 2017年3月
- 7.水原克敏「高校教育課程における共通性と多様性 1955年改訂の審議経過と実験学校の研究開発を中心に」 査読無 早稲田大学教育学研究科紀要 27号 67～85頁 2017年3月
- 8.水原克敏「戦後改革期におけるカリキュラム自由化政策 1951(昭和26)年改訂学習指導要領一般編」 査読無 1～30頁 早稲田大学教育・総合科学学術院『学術研究』 第65号 2017年3月

[学会発表](計4件)

- 1.水原克敏「経験主義学習指導要領下における実験学校カリキュラムの変容過程」 東北教育学会第76回大会 2019年3月16日 於：東北大学大学院教育学研究科
- 2.水原克敏「小中一貫教育におけるカリキュラム開発と新しい学校文化」 日本義務教育学会第3回大会 2018年12月1日 於：品川区立総合区民会館きゅりあん
- 3.水原克敏ほか3名で共同シンポジウム「子供の利益を最優先する幼・保・小の連携とは 取り組みの成果と課題」 日本保育学会第71回大会 2018年5月13日 於：宮城学院女子大学
- 4.水原克敏：「高等学校教育課程における共通性と多様性に関する考察 昭和31・35年改訂の審議経過と教育課程開発の分析」 第27回日本カリキュラム学会 2016年7月2日 於香川大学

[図書](計8件)

- 1.日本カリキュラム学会編『現代カリキュラム研究の動向と展望』 総402頁 水原克敏担当：「第1部第1章 わが国における学習指導要領の変遷」128～135頁 教育出版 2019年5月
- 2.水原克敏編著：“Japanese Citizens Challenge New Learning under the Forth Industrial Revolution Competency Oriented Revision of 2017&2018” 総70頁 1～11頁、24～46頁、64～70頁 Tohoku University Press. 2019年2月
- 3.共著：水原克敏・高田文子・遠藤宏美・八木美保子『新訂 学習指導要領は国民形成の設計書 その能力観と人間像の歴史』 総340頁 水原克敏担当：1～262頁、299～340頁 東北大学出版会 2018年8月
- 4.水原克敏編『戦後改革期文部省実験学校資料集成 第1期』 全3巻(総1228頁) 不二出版 2018年4月
- 5.鈴木岩弓・小林隆編：『柳田國男と東北大学』 総296頁 水原克敏担当：「第8章 戦後改革期の『柳田社会科』構想」 207～244頁 東北大学出版会 2018年4月
- 6.水原克敏：『増補改訂版 学習指導要領は国民形成の設計書 その能力観と人間像の歴史』 総334頁 増補第13章「知識創造社会で学びを変革する日本の市民像」 255～295頁 東北大学出版会 2017年8月
- 7.水原克敏編『戦後改革期文部省実験学校資料集成 第2期』 全6巻(総2498頁) 不二出版 2017年3月

6. 研究組織

研究代表者1名で本研究課題を遂行した。